

新型コロナウイルス感染症防止対策

- ◎ 新型コロナウイルスの感染を防止するため、下記の条件を守ってください。
- ◎ 細かなガイドラインとして
 - ・ 全日本軟式野球連盟「JSBB 感染予防対策ガイドライン改訂版（6 月 4 日改訂）」
 - ・ 日本スポーツ協会「スポーツイベント再開に向けた感染拡大防止ガイドライン（5 月 29 日改訂）」を参照して下さい。

1：新型コロナウイルス感染症の予防対策の徹底

（「感染しない、感染させない」ための対策）

- ① 四賀学童野球クラブに所属する児童、指導者は練習（試合）前に体温測定を行い検温記録表に結果を記入する。
※審判等で練習（試合）に参加する保護者も同様に検温を行うこと。
- ② 発熱等の風邪症状がある場合には保護者会長へ連絡を行い練習（試合）へは参加を控える。また、同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合や過去 14 日以内に、感染拡大地域等への往来がある場合も参加を控える。
- ③ 感染防止対策備品（消毒液、マスク等）を準備し、こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施する。また、練習中（試合中）のマスク着用は任意であるが飛沫感染を防ぐため、近距離での会話や声を出す機会を最小限とすること。
- ④ 児童、指導者同士が過度の接触をしないよう、距離を確保すること。

2：新型コロナウイルス感染症患者発生時の患者、濃厚接触者への対応

（感染者が出た場合の迅速な対応ができる対策）

- ◆ 患者発生時の対応
 - ① 患者が確認された場合には保護者会長に連絡を行い、濃厚接触者の有無について速やかに報告を行う。
 - ② 無症状患者であっても練習（試合）への参加は禁止として、コロナ検査結果が「陰性」となった場合に参加を許可する。
- ◆ 濃厚接触者への対応
 - ① 保健所が濃厚接触者と確定した児童、指導者に対しての練習（試合）への参加は禁止として、健康観察（自覚症状や体温推移の記録）を実施する。
 - ② 練習（試合）への参加は、受診・相談した医師や保健所等の専門機関の指示を確認後に参加を許可する。

以上